

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第四十六条第二項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業を廃止する旨の届出がありました。

平成二十八年四月十五日

奈良県知事 荒井正吾

事業者の名 称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業所の名 称	事業所の所在 地	障害福祉サ ービスの種 類	廃止年月 日
有限会社ス ペース・ア ズ	大阪市北区菅原 町一〇〇 オーキッド中之 島四〇二	ケアセンタ ーAZ	生駒市東菜畑 二一九七三 一三	居宅介護 重度訪問介 護 同行援護	平成二十 八年三月 一日
特定非営利 活動法人ぷ ろぼの	生駒市元町二 一〇一九 元町 ストレートビル	テクノパー クぷろぼの	生駒市元町二 一〇一九 元町ストレ ートビル一階	就労移行支 援（一般型 ）	平成二十 八年三月 十五日
特定非営利 活動法人ぷ ろぼの	生駒市元町二 一〇一九 元町 ストレートビル	テクノパー クぷろぼの 大和八木	橿原市八木町 一〇七三 かしはらビル 六階	就労移行支 援（一般型 ）	平成二十 八年三月 十五日
特定非営利 活動法人ぷ ろぼの	生駒市元町二 一〇一九 元町 ストレートビル	ITセンタ ー大和八木	橿原市八木町 一〇七三 かしはらビル 五階	就労継続支 援（A型） 就労継続支 援（B型）	平成二十 八年三月 十五日

社会福祉法 人青垣園		特定非営利 活動法人吉 野コスモス 会	
大和高田市大字 藤森八六―二		吉野郡大淀町大 字下湊八六二― 一	
社会福祉法 人青垣園指 定障害者支 援施設青垣 園		壱陽館	
大和高田市大 字藤森九四― 一		五條市野原西 五―一七六― 五	
自立訓練（ 生活訓練）		自立訓練（ 生活訓練）	
平成二十 八年三月 三十一日		平成二十 八年三月 三十一日	